

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成17年1月26日

京都市長 榊本頼兼

1 許可年月日及び番号

平成16年 9月 8日 第3261号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市伏見区醍醐南里町52番地1（一部）及び52番地74

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市伏見区小栗栖中山田町20番地7

株式会社日興

代表取締役 山田治行

（都市計画局都市景観部開発指導課）